

屋外広告物のルールが 変わります！

令和8年10月1日から屋外広告物の許可更新時に、有資格者による安全点検の実施が必要となります。

対象／地上から上端までの高さが4mを超える広告物で許可期間が3年のもの

上記広告物の点検に必要な主な資格／屋外広告士、建築士、電気工事士、屋外広告物講習会修了者、点検技能講習修了者

お問合せ先

福井県土木部都市計画課
都市環境・公園グループ

TEL:0776-20-0497

各市町の屋外広告物担当課

※福井市および大野市では、両市の屋外広告物条例に基づく規制が適用されます。



福井市デジタルサイネージガイド ラインを策定しました。

デジタルサイネージは情報伝達に優れる一方、物件によっては、眩しさや、信号の見えづらさ等の原因となる場合があります。

このため、地域の発展と良好な景観や住環境の保全との両立を目的として、明るさや設置場所等に関するガイドラインを策定しました。

デジタルサイネージ設置運用の際はQRコードからガイドラインをご確認いただき、秩序あるまちの景観形成にご理解とご協力をお願いします。

お問合せ先

福井市建設部監理課 広告係

TEL:0776-20-5555



働く世代の健康づくりのために 「出張健康講座」を開催します

働く世代の方々が健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組むことを応援するため、R8.6～R9.2月にかけて生活習慣病予防の出張健康講座を行います。働く人の健康づくりを事業所からはじめませんか？

対象：福井市在住又は勤務する概ね18～64歳の10名以上で構成する企業等

内容：・生活習慣病予防に関する話
・健康づくりのための運動等

開催時間：1時間程度

講師：保健師、管理栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士、薬剤師等

費用：無料

お問合せ先

福井市健康管理センター 成人保健2係

TEL:0776-28-1256

FAX:0776-28-3747



福井アリーナの利活用に関する アンケートを受け付けています

福井アリーナが、地域の皆様に長く愛される場所であり続けるために、「こんな使い方があったらいいな」「もっとこうなると嬉しいな」といったアイデアやご要望をお聞かせください。頂いたご意見は、今後のアリーナ整備や運営の参考にさせていただきますので、二次元コードよりアンケートへのご協力をお願いいたします。

お問合せ先

福井商工会議所

アリーナ建設推進課

TEL:0776-33-8290

